解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年八月十九日半田市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月七日

愛知県半田市宮路町二一五番地の二

半田板山土地区画整理組合

清算人代表　岩橋　栄三

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十三年五月十八日付けで熊本県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月七日

熊本県天草市河浦町河浦五二五三番地

清算法人河浦町土地改良区

清算人代表　池田　裕之

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年七月八日開催の第一〇二回理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月七日

大分県別府市小倉四組

財団法人大分県原爆被爆者対策協議会

代表清算人　古庄　玄知

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年二月二十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月七日

北海道千歳市清流五丁目一番一号老人保健施設北星館内

特定非営利活動法人バリアフリーネットワーク

清算人　川邉　和博

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年八月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月七日

山形県東置賜郡大字上和田字金谷一四三二番地の一

財団法人上和田協和会

代表清算人　二宮　碩

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年八月六日開催の社員総会決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月七日

東京都狛江市猪方四丁目一〇番三―四一六号

特定非営利活動法人ライフサポート・こころ

清算人　和田　昇

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十三年八月三十一日春日井市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月七日

愛知県春日井市神領町一丁目二六番二

春日井神領土地区画整理組合

清算人代表　永草　種雄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年六月五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月七日

京都府京丹後市久美浜町小桑六五四番地

社団法人報徳一心社

清算人　片山　茂

清算人　井上　雅矩

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年七月二十八日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月七日

大阪市東成区東小橋一―一八―二八―七〇二

特定非営利活動法人ＴＥＦＡＳ

清算人　村上　雅幸

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十二年五月十一日開催の通常総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月七日

兵庫県たつの市揖西町小神一〇四四番地の一

龍野市堂本天神農住組合

清算人　前田　紘一

第二十八期決算公告

平成二十三年二月二十八日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部

流動資産	二九、八六二
合計	二九、八六二

負債及び純資産の部

流動負債	八、一三九
株主資本	二一、七二三
資本金	二〇、〇〇〇
利益剰余金	一、七二三
その他利益剰余金	一、七二三
（うち当期純利益）	（三六八）
合計	二九、八六二

平成二十三年九月七日

横浜市中区伊勢佐木町一丁目五番地の四

株式会社横浜松坂屋友の会

代表取締役社長　太田　新一

配当公告

北海道北広島市大曲並木三丁目一九番地四

破産者　有限会社美創

右の者に対する札幌地方裁判所平成二十一年（フ）第三八三八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金一五三、四八八、〇一六円

一、配当をすることができる金額

金一一、五四五、一八四円

平成二十三年九月七日

札幌市中央区北大通西九丁目キタコーセンタービルディング二階

破産管財人　坂口　唯彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県花巻市太田第六地割一三一番地、最後の住所岩手県花巻市南万丁目一〇九一番地一八

被相続人　亡　佐々木　譲

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月七日

岩手県花巻市吹張町三番一五号フジネビル二階花北ひまわり基金法律事務所

相続財産管理人　弁護士　李　桂香

第54期決算公告

平成23年9月7日

福島県福島市陣場町2番20号

株式会社こんの

代表取締役　紺野　道昭

貸借対照表の要旨（平成23年2月28日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	515,101
	固定資産	1,198,977
	合計	1,714,078
負債及び純資産の部	流動負債	404,937
	固定負債	1,012,992
	負債合計	296,148
	資本金	30,000
	利益剰余金	266,148
	利益準備金	(7,500)
	（その他利益剰余金）	(258,648)
	当期純利益	58,426
	合計	1,714,078